首長表明

近年、高齢化や高度情報化などの進展により、消費者を取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。また、インターネット上のトラブルも増加し始め、新たな手口による消費者被害も多く寄せられている状況です。

古河市では、市民の皆様が消費者被害に遭わないよう地方消費者行政強化交付金を活用して、消費生活センターの整備や消費者被害防止啓発を図り消費生活センターの機能を拡充するとともに、消費生活相談員による出前講座、広報誌やホームページによる情報提供、消費者被害防止街頭キャンペーンによる啓発活動を実施し、安心で賢い消費生活を送るための環境づくりに努めてきたところです。

今後も引き続き、消費生活センターの機能を維持し、市民の皆様が安全に安心して暮らせる社会の構築に向け持続的に消費者行政の充実・強化に取り組んでまいります。

令和６年２月２７日

古河市長　　針　谷　　力